

令和7年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月3日）

○出席議員

- 1 番 山 元 尚 武
- 2 番 金 森 恵美子
- 3 番 川 端 順
- 4 番 尾 野 浩 士
- 5 番 鎌 田 寛 司
- 6 番 村 田 茂
- 7 番 川 田 修
- 8 番 板 東 絹 代
- 9 番 立 井 武 雄
- 10 番 森 谷 靖
- 11 番 米 田 利 彦
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
民生部長	山下真穂
教育次長	谷本富美代
税務課長	藤田弘美
会計管理者	佐藤友美
チャレンジ課長	袴田智香
危機管理課長	山口高史
環境センター所長	飯田雅章
産業環境課長	河野歩美
建設課長	永井義猛
上下水道課長	田村佳裕
福祉課長	宮本早苗
長寿社会課長	河野聖子
住民課長	松下理恵
社会教育課長	近藤拓司
保健相談センター所長	三木幸枝
総務課長代理	川田浩二
学校教育課長代理	東條倫也
監査委員	日根啓一

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	小松美佐

令和7年松茂町議会第3回定例会会議録

令和7年9月3日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 指定第 2号 議席の一部変更について
- 日程第4 選任第 5号 常任委員の選任について
- 日程第5 選任第 6号 特別委員の選任について
- 日程第6 町長の所信表明
- 日程第7 議案第42号 副町長の選任について
- 日程第8 同意第 3号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第9 同意第 4号 教育委員会委員の任命について
- 日程第10 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 報告第 3号 令和6年度健全化判断比率の報告について
- 日程第12 報告第 4号 令和6年度資金不足比率の報告について
- 日程第13 報告第 5号 町の私債権放棄の報告について
- 日程第14 議案第43号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第44号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第45号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第46号 令和6年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第18 議案第47号 令和6年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第19 議案第48号 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第49号 令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第50号 令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 日程第22 議案第 5 1 号 令和 7 年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第23 認定第 1 号 令和 6 年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 認定第 2 号 令和 6 年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第25 認定第 3 号 令和 6 年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第26 認定第 4 号 令和 6 年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第27 認定第 5 号 令和 6 年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第28 認定第 6 号 令和 6 年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第29 認定第 7 号 令和 6 年度松茂町下水道特別会計決算認定

令和7年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月3日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和7年松茂町議会第3回定例会の開催をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。令和7年松茂町議会第3回定例会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

前回までは2名の欠員がありましたが、8月の選挙で2名の方が当選され、久しぶりに12名での議会開会となりますので、また2名の方も改めてよろしくお願い申し上げます。

そして、富士町長に当たりましては、松茂村、松茂町から始まって17代目の町長になるということで、町長もこれから心機一転、議会と共に進んでもらいたいと思います。議会、また、町長は車の両輪によく例えられますが、どちらかが空回りしては、正常な松茂町の運営が行えないと思いますので、そのあたりも、議員の皆さんにも協力していただきながら、町長と一緒によりよい松茂町、よりみんなが安心して住める松茂町にしていきたいと思います。

私も7月1日から徳島県の議長会会長として、徳島県の代表として東京の方へ2、3回行かせてもらいましたが、その中で最近よく口にされるのが、国会議員、県議会議員、それと市町村議会議員がおりますが、どうしても末端の議員のように思われとると。しかし、そうではないと。市町村議会議員こそが住民の声を一番間近に聞く立場にあって、一番住民に近い行政を行っているということで、町議会議員、市町村議会議員の皆さんがそういうことを自負して、気概をもって、首長と一緒に住民のために働くべきであるということを、ある議員さんが壇上から訴えかけておりました。

その中で、やっぱりそのためにも議員はどうあるべきかということもおっしゃっていただきましたが、品位品格というのが今まで以上に求められるようで、令和になって、コロナ禍も明けて、世の中が大きく変わりつつある時代に今ここで座つとるということは、それぞれに重要な役割であるのだということを説いておられました。私もそれは同感と思います。やはり今回から特に町長も代わりましたので、やっぱり車の両輪それぞれがそれぞれの品

位品格を保ちながら、資質の向上を図って、住民の皆さんに議員やな、町長やなと言われるような姿勢を見せていかなあかんと思いますので、よろしく願いいたします。

これで冒頭の挨拶を終わります。

○議長【佐藤道昭君】 ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって令和7年松茂町議会第3回定例会は成立いたしました。

ただいまから、令和7年松茂町議会第3回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤道昭君】 富士町長から招集のご挨拶があります。

○町長【富士雅章君】 皆さん、おはようございます。本日は、松茂町議会第3回定例会の招集をお願い申し上げたところ、議員各位には公私ともお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、このたび松茂町長選におきまして、議員各位並びに多くの町民の皆様にご支援を賜りまして、当選をさせていただきました。これからの4年間、松茂町の皆様が住んでよかったと思っていただけるよう頑張っていまいりますので、よろしく願いを申し上げます。私の今後の町政につきましては、この後所信表明で述べさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

どうか議員各位におかれましては、今後とも町政運営におきまして絶大なるご支援、ご鞭撻を賜りますよう心から願いを申し上げます、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

今回の定例会の上程につきましては、人事案件が4件、報告3件、議案9件、認定7件の計23件となっております。今回の上程を申し上げます中には、人事案件が4件ございます。どうか議員全員のご賛同がいただけますようお願いを申し上げますとともに、残る議案につきましても十分ご審議を賜りまして、全案件が可決決定を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 それでは、これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと、議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたしておきます。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、5番、尾野浩士議員、及び6番、鎌田寛司議員を指名いたします。

○議長【佐藤道昭君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、9月3日から9月17日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、会期は9月3日から9月17日までの15日間に決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第3、指定第2号「議席の一部変更について」を議題といたします。

今回新たに当選されました森谷靖議員、山元尚武議員の議席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。

先に議席を読み上げます。1番は山元議員、2番に金森議員、3番に川端議員、4番に尾野議員、5番に鎌田議員、6番に村田議員、7番に川田議員、8番に板東議員、9番に立井議員、10番に森谷議員となります。

なお、11番、12番につきましては変更ございません。

以上でございます。

議事都合により、小休いたします。

午前10時07分小休

午前10時11分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、小休前に引き続き再開いたします。

続きまして、日程第4、選任第5号「常任委員の選任について」を議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせ

ていただきます。

森谷靖議員を総務常任委員及び教育民生常任委員に指名いたします。山元尚武議員を産業建設常任委員及び教育民生常任委員に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定いたします。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第5、選任第6号「特別委員の選任について」を議題といたします。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

森谷靖議員及び山元尚武議員を予算決算特別委員に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定いたします。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第6、「町長の所信表明」を行います。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 本日は、私が町長に就任して初めての定例会、第3回定例会の開会でございますので、私が今後の町政に臨むところの所信の表明をさせていただきます。

私は、先般の町長選挙におきまして、議会の皆様をはじめ、町民の皆様からの力強いご支援と、温かい励ましにより、晴れて初当選の榮に浴し、町政の重責を担わせていただくことになりました。8月21日に初登庁し、町長としての職務をスタートする中で、今、改めて職責の重さを痛感するとともに、私にこの大役をお与えくださいました皆様に、心からの感謝を申し上げます。

先代吉田直人町長は、2期8年間、防災と地方創生に政策の重点を置き、避難タワー等を整備することによる避難困難区域の解消、防災と地方創生の拠点となるマツシゲートの整備、松茂スマートインターチェンジ周辺地区への物流企業の誘致、また、中喜来地区へ

の郊外型ビジネスホテルの誘致等、町の未来を見据えたまちづくりに確かな成果を遺されました。

加えて、未来を担う子ども達のために、生きる力を育む文理融合教育であるSTEAM教育を導入・推進する等、やがて来るDX（デジタル変革）とAI（人工知能）の時代で活躍する人材育成にも力を尽くされました。私もそうした施策に学びながら、町内各所に足を運び、町民の声に耳を傾け、町民の目線に立って物事を考え、常に本町の発展と町民の幸せを判断の指標として、最善の努力をするべく決意を新たにしております。

ついては、私なりの強い信念を持って、次の4つの政策目標を重点的に推進いたします。

第1の政策目標は、「住むならやっぱり松茂町」です。

空港、スマートインターチェンジ、高速バスターミナルを擁する本町は、これまでも交通便利な町との評価をいただいております。また、充実したごみ収集に代表される多様な住民サービスは、各種調査により高い満足度となっております。

私は、こうした評価をさらに高めるべく、町民の日々のお買物に便利な商業施設の誘致と、若者の雇用の場となる企業の誘致を積極的に推進いたします。

第2の政策目標は、「スポーツで健康増進、健康寿命ナンバーワンの松茂町」です。

前吉田町長の時代に、本町の体育・公園施設は、民間の専門企業のノウハウを導入して、充実した町民サービスが展開できております。また、地方創生拠点施設、マツシゲートの芝生広場は、誰もが参加できる健康スポーツの場として定着しつつあります。

私は、それをもう一步前へ進めるべく、猛暑の夏でも町民が屋内スポーツに親しめるよう、第二体育館と、総合体育館サブアリーナの空調整備を速やかに実施いたします。できれば、今年度中に空調方式等基本となるプランを策定し、令和8年度に実施設計、令和9年度には整備工事を行うスケジュールを目指します。

また、屋外の公園についても、子どもから高齢者まで、全世代の健康づくりに役立つ健康遊具を導入するべく、検討を始めてまいります。

第3の政策目標は、「子育てするなら松茂町」です。

この政策目標は、既に前吉田町長の時代から、本町の少子化対策として各種施策が実施されてきたところです。新婚生活への本町独自の助成、充実した子育て支援体制の整備、時代を生き抜く力を育むSTEAM教育の推進等に加えて、今年度に限って給食費半額を実施しているところですが、私はこのうち、給食費について、早期に完全無償化をすることを念頭に、令和8年度以降も半額の継続、あるいは段階的無償化の実施により、子育て

家庭の負担軽減を実現してまいります。

また、さきに言及した社会体育施設と同様に、小・中学校の体育館についても、空調を前倒しして整備をいたします。小・中学校体育館については、今年度、補正予算により実施設計を進め、令和8年度と9年度の2カ年で中学校、そして小学校の順に工事を進める予定でしたが、これら体育館が災害発生時の避難所でもある重要性に鑑み、令和8年度に小・中学校3校の体育館を空調整備できるよう、過日、担当職員による検討チームを発足いたしました。

第4の政策目標は、「災害に負けない、強い松茂町」です。

これまでも南海トラフを震源とする巨大地震・津波への対策、また、台風等による旧吉野川・今切川等の河川氾濫への対策は進めてきたところですが、近年は全国各地で線状降水帯を原因とする集中豪雨が頻発し、突然の内水氾濫が発生しております。自然災害は、いつ、どこで発生するかも知れず、常日頃から災害に強いインフラの整備、また各種の広報・啓発・訓練を通じた自助、共助、公助のレベルアップが大変重要であります。

そこで私は、インフラ強化の最優先事項として命の水を平時・発災時を問わず安定的に供給するために、上水道の耐震化を引き続き進めてまいります。現在は、旧吉野川の取水塔から海上自衛隊基地までの間を整備しておりますが、それ以降の整備計画についても速やかな検討を進めてまいります。

また、トイレ問題に象徴される避難所のQOL（生活の質）の整備については、避難所となっております町内全ての体育館への空調整備と併せて、さらなる備蓄物資の充実やトイレカーの計画的配備等、QOLの充実を図ってまいります。

以上、4つの政策目標について、現時点での私の考えを述べたところですが、これに加えてもう1点言及しておきたい政策がございます。

それは、高齢化と人口減少が進む長原地区のまちづくりです。

今年度末、令和8年3月末ですが、長原小学校は、125年の歴史を閉じます。町として、閉校行事がすばらしいものになるよう支援をするとともに、閉校後の学び舎が、長原地区の人と情報の交流拠点になるよう、現在、有識者等により跡地利用を検討しております。

また、長原地区と関係が深い徳島空港周辺整備2期計画については、覚書に記された徳島市への南北道路の整備等、長原地区をはじめ、町全体の将来を見据えた取組として推進するべきだと考えております。今後、議員各位のご意見も伺いながら、速やかに長原地区

のまちづくりの方向を示す所存でございます。

最後に、これら4つの政策目標や重点政策を推進するためには、町の財源や、職員数等現実的な制約があります。私は、それらを克服するために、私自身が先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮して、職員の知恵と力を結集し、チーム松茂町の総力で政策実現を図っていきたいと考えております。

また、私は、役場と町民の皆様との協働を重要と考えており、自治会をはじめ各種団体との連携を強く推進するところですが、現実には農業従事者・自営業者の減少や、各企業・団体による定年延長等の影響によりまして、自治会や各種団体の担い手不足は深刻となり、また高齢化しております。今後、常日頃から町民相互が協力し、地域の課題を解決していく新たな仕組みや仕掛けが必要と考えておりますので、町民各層・各位の声に耳を傾けながら、私も職員と共に知恵を絞り、新時代の自治・協働の在り方を検討してまいります。

町議会をはじめ町民の皆様、私は、これまで培ってまいりました行政経験を生かし、よりよい松茂町を実現し、松茂町に住んでよかったと実感していただけるよう、精いっぱい努力する所存でございます。どうかご理解とご協力、またご指導を重ねてお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第7、議案第42号「副町長の選任について」を議題といたします。

松下総務部長及び松下住民課長はここでご退場願います。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 それでは、令和7年第3回定例会に上程いたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号、副町長の選任につきましては、現在空席となっております副町長に現総務部長の松下師一氏を選任したいと考えておりますので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、松下氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただき、ご同意くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決に入ります。

議案第42号「副町長の選任について」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案第42号「副町長の選任について」は、原案のとおり可決決定をいたします。

議事都合により、小休いたします。

午前10時26分小休

午前10時30分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、小休前に引き続き再開いたします。

続きまして、日程第8、同意第3号「教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

丹羽教育長はここでご退場願います。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由をご説明申し上げます。

同意第3号、教育委員会教育長の任命につきましては、教育長として在任中の丹羽敦子氏が、この9月30日をもって任期満了となります。

つきましては、引き続き、丹羽敦子氏を教育委員会教育長に任命したいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、丹羽氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただきまして、ご同意くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから採決に入ります。

同意第4号「教育委員会教育長の任命について」は、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、同意第4号「教育委員会教育長の任命について」は、原案のとおり可決決定をいたしました。

議事都合により、小休いたします。

午前10時32分小休

午前10時33分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き再開いたします。

続きまして、日程第9、同意第4号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 続きまして、同意第4号、教育委員会委員の任命につきましては、教育委員として在任中の濱政則氏が、この9月30日をもって任期満了となります。

つきましては、山根朋子氏を教育委員会委員に任命したいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、山根氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いた

だき、ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから採決に入ります。

同意第4号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、同意第4号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり可決決定をいたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第10、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由をご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現在、人権擁護委員として在任中の豊永明久氏、井筒伸二氏、松井礼子氏、片岡芳人氏の4名が令和7年12月31日をもって任期満了となります。

豊永明久氏、井筒伸二氏、松井礼子氏の3名につきましては、引き続いての推薦を、また、片岡芳人氏のご退任をされますことから、後任として松浦順子氏を新たに推薦したいと考えておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、各氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧をいただき、推薦にご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

議事都合により、小休いたします。

午前10時37分小休

午前10時39分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き再開いたします。

これから採決に入ります。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配付いたしました意見のとおり答申することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配付いたしました意見のとおり、答申することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第11、報告第3号「令和6年度健全化判断比率の報告について」と、日程第12、報告第4号「令和6年度資金不足比率の報告について」の報告2件を一括して議題といたします。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由をご説明申し上げます。

報告第3号、令和6年度健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を議会に報告するものでございます。

表の下段、早期健全化基準として、各指標の基準値を表示してございますが、4つの指標のうち、1つでも基準値を超えた場合は、早期健全化団体とみなされ、外部監査のほか、財政健全化計画の策定が義務づけられます。

本町の場合、令和6年度、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字額がないため、決算において負の値となっております。

実質公債費比率は0%、前年度のマイナス1.2%から若干悪化しているものの、依然として低い比率を保っております。

将来負担比率につきましても、将来支払わなければならない借入金等の負担金額よりも、

その支払いに充当可能な現在の基金残高が大きいいため、計算上、負の値となり数値に表れません。このことから、令和6年度の財政状況は、健全なものと判断いたしております。

次に、報告第4号、令和6年度資金不足比率の報告につきましては、地方公営企業の経営状況を示す指標といたしまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を議会に報告するものでございます。

松茂町の公営企業であります。松茂町水道特別会計、松茂町下水道特別会計につきまして、いずれも資金の不足額はございません。

このことから、令和6年度の地方公営企業の経営状況は、健全なものと判断されます。引き続き、健全な経営に努めてまいります。

この後、報告第3号及び報告第4号につきましては、日根代表監査委員からの報告がございまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、議題となっております報告第3号及び報告第4号について、日根代表監査委員から報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 それでは、議長の許可がありましたので、報告第3号、令和6年度健全化判断比率の報告についてと、報告第4号、令和6年度資金不足比率の報告について申し上げます。

まず、報告第3号、令和6年度健全化判断比率の報告についてであります。議案参考資料の7ページから9ページになりますので、7ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された令和6年度健全化判断比率並びにその査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査の概要についてであります。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出の川田監査委員とともに令和7年8月7日に実施いたしました。

審査の結果であります。総合意見といたしまして、審査に付された下記表の健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

次に、個別意見でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、

黒字決算のため良好であります。実質公債費比率につきましては、令和6年度実質公債費比率は0%となっています。前年度がマイナス1.2%でありましたので、1.2ポイント悪くなっております。ただ、早期健全化基準の25.0%と比較しますと、大幅に下回り、良好と認められます。将来負担比率につきましては、意見はありません。良好でございます。よって良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

続きまして、議案参考資料の10ページ及び11ページになりますので、10ページをお開きください。

報告第4号、令和6年度資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された令和6年度資金不足比率並びにその査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査の概要についてであります。この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出の川田監査委員とともに令和7年8月7日に実施しました。

審査の結果につきましては、総合意見として審査に付された下記資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

個別意見でございますが、資金不足比率について水道特別会計、下水道特別会計全て資金の不足額はなく、特に意見はなく、良好であります。是正改善を要する事項については、特に指摘する事項はありません。よって、良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

以上で、報告第3号、第4号の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

これで、報告第3号及び報告第4号の報告を終わります。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第13、報告第5号「町の私債権放棄の報告について」を議題といたします。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由をご説明申し上げます。

報告第5号、町の私債権放棄の報告につきましては、松茂町私債権管理条例第14条第1項の規定により、水道事業会計において町の私債権の放棄をしましたので、同条第2項の規定により議会へ報告するものでございます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

田村上下水道課長。

○上下水道課長【田村佳裕君】 それでは、議案書の9ページをお願いいたします。

報告第5号、町の私債権放棄の報告についてでございます。

松茂町私債権管理条例第14条第1項の規定により、町の債権について、別紙のとおり放棄をしましたので、同条第2項の規定により報告するというものでございます。

恐れ入ります。次の10ページをご覧ください。

別紙の債権放棄一覧表でございます。放棄した債権の名称は水道使用料でございます。放棄した債権の額は2万4,675円、件数は18件、該当者は3名となっております。放棄した理由は第5号該当の居所不明でございます。

以上が、水道使用料に係る町の私債権放棄のご報告となります。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 これで、報告第5号の報告を終わります。

議事都合により、11時まで小休いたします。

午前10時52分小休

午前11時00分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き再開いたします。

続きまして、日程第14、議案第43号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第29、認定第7号「令和6年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの議案9件と認定7件を一括して議題といたします。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由をご説明申し上げます。

議案第43号、松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第44号、松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまし

ては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充や育児を行う職員の仕事と家庭の両立支援の拡充等に係る規定について、条例整備が必要なため改正を行うものであります。

議案第45号、松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例につきましては、災害その他の非常時において、他の市町村長の指定を受けた指定工事店によっても、排水設備等の工事を実施することができるよう、標準下水道条例が改正されたことから、松茂町公共下水道条例においても改正を行うものでございます。

次に、議案第46号、令和6年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分につきましては、令和6年度の水道事業における未処分利益剰余金のうち、減債積立金として500万円、建設改良積立金として2千万円、計2,500万円を積み立て、また、資本金のうち2,500万円を有償減資として一般会計へ納付いたしましたので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第47号、令和6年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分につきましては、令和6年度の下水道事業における未処分利益剰余金のうち、減債積立金として1千万円、建設改良積立金として1千万円、計2千万円を積み立て、また、3,362万6,122円を資本金へ組み入れいたしましたので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第48号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,173万5千円を追加し、補正後の予算の総額を76億900万2千円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金6,093万5千円、特別会計からの返納金1,712万3千円を増額補正し、歳出の主なものといたしましては、4月の定期異動に伴う人件費を組み替えいたしますとともに、役場庁舎南側隣接地等の購入費用として、財産管理費を6,509万円増額いたしました。

次に、議案第49号、令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,523万4千円を追加し、補正後の予算の総額を12億3,460万1千円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国庫支出金として1,526万4千円、前年度からの繰越金として700万円等を増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、施設介護給付費として500万円、償還金とし

て2,164万7千円等を増額補正するものであります。

次に、議案第50号、令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ893万7千円を追加し、補正後の予算の総額を2億5,441万4千円とするものでございます。

歳入といたしましては、前年度繰越金893万7千円を増額補正し、歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金753万5千円、諸支出金として令和6年度事業の精算により、一般会計繰入金返還金140万2千円を増額補正するものであります。

次に、議案第51号、令和7年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ213万9千円を追加し、補正後の予算の総額を1,696万5千円とするものでございます。

歳入といたしましては、前年度繰越金として213万9千円を増額補正し、歳出といたしましては、予備費として歳入同額を増額補正するものであります。

引き続き、認定をお願いする令和6年度決算につきましてご説明を申し上げます。認定第1号から認定第5号につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

まず、認定第1号、令和6年度松茂町一般会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が74億1,519万4,047円で、歳出の総額が71億6,315万973円となっており、歳入歳出差引き2億5,204万3,074円を令和7年度に繰り越しました。

このうち、繰越明許費として、3,953万1,889円を令和7年度に特定財源として繰り越し、その結果、実質収支は2億1,251万1,185円となっております。

次に、認定第2号、令和6年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が15億7,391万7,833円で、歳出の総額が15億1,391万8,495円となっており、歳入歳出差引き5,999万9,338円を令和7年度に繰り越しました。

次に、認定第3号、令和6年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が11億5,953万3,830円、歳出の総額が11億380万9,302円となっており、歳入歳出差引き5,572万4,528円を令和7年度に繰り越しました。

次に、認定第4号、令和6年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要につ

きましては、歳入の総額が2億4,852万4,328円で、歳出の総額が2億3,958万6,255円となっており、歳入歳出差引き893万8,073円を令和7年度に繰り越しいたしました。

次に、認定第5号、令和6年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1,552万8,397円で、歳出の総額が1,300万6,686円となっており、歳入歳出差引き252万1,711円を令和7年度に繰り越しいたしました。

引き続き、認定をお願いします認定第6号及び認定第7号につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

まず、認定第6号、令和6年度松茂町水道特別会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要について、収益的収支における水道事業収益は、4億261万8,905円に対し、水道事業費用は、3億6,058万771円で、消費税を考慮した結果、2,453万9,505円の純利益がありました。

次に、資本的収支につきましては、収入額1億7,329万3千円に対し、支出額3億142万7,631円で、収支不足額1億2,813万4,631円につきましては、主に過年度損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

以上が決算の概要でございますが、今後も水道事業運営につきましては、安全で安定した水の供給を図るため、健全な運営に努めてまいります。

最後に、令和6年度松茂町下水道特別会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要について、収益的収支における下水道事業収益は、3億9,690万9,272円に対し、下水道事業費用は3億7,119万2,054円で、消費税を考慮した結果、2,695万7,335円の純利益がありました。

次に、資本的収支につきましては、収入額2億6,427万5,955円に対し、支出額3億269万7,586円で、収支不足額3,842万1,631円につきましては、主に過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金、建設改良積立金をもって補填をいたしました。

以上が決算の概要でございますが、今後も下水道事業運営につきましては、健全な運営を図るため効果的な面整備と施設の維持管理に努めてまいります。

これら7件の歳入歳出決算につきましては、去る7月31日から8月7日までの4日間にわたりまして松茂町監査委員の決算審査を受け、ご承認を賜っておりますので、併せてご報告を申し上げます。

以上が議案9件及び認定7件の提案理由であります。ご審議の上、可決決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、認定第1号から認定第7号までについて、日根代表監査委員から監査結果の報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 それでは、議長の許可がありましたので、認定第1号、令和6年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第7号、令和6年度松茂町下水道特別会計決算認定までの審査についてご報告いたします。

議案参考資料の21ページ及び22ページをご覧ください。

令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書について、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和6年度の各会計決算を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査に付された決算。令和6年度松茂町一般会計歳入歳出決算、令和6年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和6年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算、令和6年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和6年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算、令和6年度松茂町水道特別会計決算、令和6年度松茂町下水道特別会計決算、以上の決算書について審査をいたしました。

審査の期間につきましては、令和7年7月31日から8月7日までの4日間実施しました。審査の方法につきましては、令和6年度歳入歳出決算書及び関係書類、証拠書類等を議会選出の川田監査委員と照査するとともに、審査の過程に応じて担当職員の補足説明を求め、予算の執行状況、会計経理事務の適否等を試査の上、収支係数の正確性について審査を行いました。

審査の結果につきましては、諸規定に準拠し、当年度における決算は適正なものとして認めます。ただし、次の諸点については一層の努力を望みます。

一般会計の状況につきましては、歳入については前年度より約2億4,200万円、3.4ポイント増、歳出は約1億8千万円、2.6ポイント増となっております。前年

度は、町民グラウンド改修事業費約4億円があったのと同水準になったのは人件費（前年度比7,298万円増）、公債費（5,381万円増）、扶助費（1億7,049万円増）等の義務的経費がかさんだことが主な要因となっております。

各年度において国庫補助事業等により増減はありますが、令和6年度においては、歳入の増加が歳出の増加を0.8ポイント上回っております。実質収支額は2億1,251万1,185円（前年度1億8,111万3,640円）の前年度比3,139万7,545円増となっております。

町税の収納額は、約2,590万円減少しておりますが、これは定額減税が実施された結果と判断されます。徴収率は98.7%（前年度98.5%）と、高い徴収率を維持できています。滞納繰越分の収納未済額は約2,400万円（前年度約2,800万円）で、約400万円減少し、適正な滞納処分が実施されていることがうかがわれます。

また、建設工事関係では、DXの推進に併せ、入札制度の電子化の推進にも尽力するよう努めていただき、建設工事に伴う設計業者と監理業者を分けることを望みます。

財政の弾力性及び硬直性を判断する経常収支比率は84.9%と前年度より1.5ポイント上がっております。通常80%を超える場合は、財政構造は弾力性を欠いているとされており、今後、財政運営上、コスト縮減に努力していただきたい。

次に、国民健康保険特別会計の滞納繰越額収入未済額は約2,500万円で、前年度より31.8ポイント、金額にして約1,160万円と大幅に減少し、厳正・適格な滞納処分を実施し、良好な結果となっております。

介護保険特別会計の保険料収納状況につきましては、98.7%と高水準を維持できています。

今後も財政を確保し、制度の円滑な運営に努めてください。

後期高齢者医療特別会計の保険料の収納状況については、99.8%と介護保険と同様に高水準を維持しています。

今後、高齢化社会がますます進むことから、高齢者の健康維持に努め、医療費の抑制を望みます。

長原渡船運行特別会計の状況は、良好な運営ができており、引き続き、渡船の安全運行に努めてください。

水道特別会計の状況は、有効水量は昨年度と比較し、微増となっており、給水収益も増加しております。経常収支比率は、健全経営の水準とされる100%を上回っており、良

好であります。

下水道特別会計の状況については、将来にわたり公債費の償還が続き、一般会計からの公営企業出資金に大きく依存しております。

下水道は重要なライフラインであり、近年各地で下水道管が破損し、漏水等の事故が発生しております。本町においては、下水道管路の全国特別重点調査の対象外となっておりますが、引き続き、事故のないよう努めていただくことを望みます。

急激な物価上昇により住民生活への不安が広がる一方、国内外の情勢により、不安要素が増し、ますます厳しい財政状況になると思われま。

今後の事務執行に当たっては、住民生活を第一に考えながら、限られた財源の効率的な配分と経費節減に努められ、将来にわたり、安定的な行政運営に努められますよう、職員一丸となって取組を期待しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。日根代表監査委員の報告は終わりました。

ただいまの議案9件につきましては、9月5日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思います。また、認定7件につきましては、9月8日に開催予定の予算決算特別委員会に付託したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月4日の1日は議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、明日9月4日の1日は休会と決定いたしました。

次回は9月5日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時24分散会